

平成27年度当初予算編成方針

(国の財政と地方財政の動向など)

日本経済は、実質GDP成長率が、プラス成長を続けてきましたが、消費税率引上げ直後には、年率換算で△7.1%のマイナス成長となりました。また、内閣府による平成26年9月の月例経済報告では、景気判断を「このところ一部に弱さもみられる。」と下方修正しています。

こうした状況のもと、政府は平成25年8月に閣議了解した「中期財政計画」に沿って、平成27年度における地方の一般財源の総額は、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないこととしています。

一方、総務省が本年8月に公表した「平成27年度地方財政収支の仮試算(概算要求時)」では、地方全体の財源不足額が約9.3兆円と平成26年度を下回るものの、その過半を臨時財政対策債でまかなう見通しであり、地方財政は依然として厳しい状況におかれています。

また、本市の景気動向を見ると、加賀商工会議所が本年7月に実施した調査によれば、一部の業種で受注等に「増加傾向」が見られるものの、ほとんどの業種において「横ばい」又は「減少」といった状況です。

(本市の平成27年度の財政見通し)

こうした状況を踏まえ、平成27年度の本市の財政状況を一般財源ベースで次のとおり見通します。なお、平成27年10月1日に予定されている消費税率の再引き上げについては、法律の規定どおり実施されるものとして見通します。

歳入面においては、市税では、平成 26 年度当初予算比で市民税が法人税割の税率引き下げ等により減額となりますが、軽自動車税が税率の引き上げにより増額になるほか、入湯税が北陸新幹線金沢開業の効果などによる増額を見込むことから市税全体としては増収を見込みます。

なお、消費税率の再引き上げにより、地方消費税交付金が増額となりますが、地方交付税が減額、自動車取得税交付金については、制度が廃止されるため減額となるなど、歳入における一般財源全体では、平成 26 年度当初予算を下回るものと見通します。

歳出面においては、義務的経費では、平成 26 年度当初予算比で人件費が退職手当の増加などにより増額となりますが、公債費が平成 10 年度借入の地域総合整備事業債の償還終了などにより減額となり、義務的経費全体で減額となるものの、消費税率の再引き上げによる増額分の影響があることから、歳出全体の減額は見込めず、平成 27 年度も、今年度と同様に厳しい財政状況が続くと見通します。

(平成 27 年度予算編成方針)

平成 27 年度の予算編成は、限られた財源の中で、全ての事業について、その効率性と実効性を向上する取組みを徹底しながら、より一層の事業の厳選と経費の抑制を行うことを基本とし、次の方針により取り組むこととします。

- 1 「加賀市中期財政計画（平成 26 年度策定版）」暫定版に基づき、歳出の適正化と歳入の確保に努め、数値目標を堅持し、財政の健全化を図ります。
- 2 「平成 25 年度決算 行政評価（内部評価）」及び「行政評価公開外部評価会」の結果を予算編成に反映させるとともに、「予算編成過程の透明化（見える化）」に取り組めます。
- 3 公共施設マネジメントに基づく取組み、人口減少対策など「将来への備え」と、観光戦略の推進やものづくりの振興など「成長戦略」のための取組みについては、重点事業に位置付け、優先的に措置します。
- 4 補助金・負担金の精査や施設修繕の計画的な実施などにより、経費削減と各年度経費の平準化を図ります。
- 5 事業の財源は、平成 27 年度の国の概算要求に盛り込まれた「新しい日本のための優先課題推進枠」をはじめとした様々な国・県の事業における補助メニューや関係外郭団体の助成制度を積極的に活用することとします。
- 6 市債は、後年度における交付税算入措置の割合が高い合併特例債、過疎債・辺地債及び緊急防災・減災事業債を計画的に活用します。
- 7 各部局に対する予算要求の上限（シーリング）を設定した上で、財政担当において一件（事業）ごとに査定を行う方式を継続します。

(平成 27 年度当初予算編成にかかる一般財源の配分方針)

一般財源の配分方針及びシーリングの設定は、次のとおりとします。

1 政策的経費

配分額：前年度当初予算から一般財源ベースで $\Delta 1.5\%$

(※消費税率の引き上げ分を除き実質 $\Delta 2.4\%$)

ただし、債務負担行為設定済事業費、一部事務組合などの負担金など、調整が困難と認められる経費は必要見込額（別途推計額）

2 管理的経費

(1) 義務的経費以外の管理的経費

配分額：前年度当初予算から一般財源ベースで $\pm 0.0\%$

(※消費税率の引き上げ分を除き実質 $\Delta 0.9\%$)

ただし、長期継続契約に基づく経費、電算経費などのうち調整が困難と認められる経費は必要見込額（別途推計額）

(2) 義務的経費【人件費、義務的扶助費、公債費】

配分額：必要見込額（別途推計額）

※配分方針に基づく具体的な数値は、次ページのとおり

平成27年度 当初予算一般財源配分枠

平成26年10月

※()は平成26年度当初予算額を表す。

歳 出 【単位:百万円】

1 政策的経費	投資的経費 事務事業 シーリング対象 △1.5% ※消費税率の引き上げ分を除き実質 △2.4% 1,643 (1,668)	
	債務負担行為設 定済事業費ほか 4,269 (4,308)	
2 管理的経費	(1) 義務的経費 以外	一般行政経費 シーリング対象 ±0.0% ※消費税率の引上げ分を除き実質 △0.9% 2,349 (2,349)
		長期継続契約に 基づく経費ほか 1,214 (1,190)
	(2) 義務的経費	人件費・義務的扶助費・公債費 9,997 (10,076)

一般財源 合計 19,472 (19,591)

歳 入 【単位:百万円】

○市税 8,862 (8,853)
○地方交付税 7,352 (7,408)
○譲与税、交付金 1,754 (1,265)
○その他(財産収入、市債など) 1,504 (1,545)
○財政調整基金からの繰入 0 (520)

一般財源 合計 19,472 (19,591)